

西宮タウンミーティング

地域課題を共に考える

昨年4月に「西宮市参画と協働の推進に関する条例」が全面施行され、市は参画と協働のまちづくりに取り組んでいます。その一環として、地域の皆さんと市の局長級職員が意見交換する「西宮タウンミーティング」を開催します。日程・会場は下表のとおりです。

●タウンミーティングの日程・会場

Table with 2 columns: 日程 (Date/Time) and 会場 (Venue). Rows include 10月23日午後1時半から 甲東支所, 10月30日午前10時から 鳴尾支所, etc.

妊婦健診受診 助成券用封筒

広告主を募集

市は、「妊婦健診受診助成券用封筒」の広告主を募集します。この封筒は、妊婦を対象に約6000枚の配布を予定しています。募集内容など詳しくは、市のホームページ(アドレスはページ下参照)に掲載している募集要項、仕様書、西宮市広告掲載要綱・基準を確認してください。



市立・私立保育所 4月入所の申込は12月28日まで

市は、来年4月に市立・私立保育所へ入所を希望する乳幼児の申込を受け付けています。申込書は保育所事業グループ(市役所本庁舎7階)、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーションで配布しています。また、市のホームページ(アドレスはページ下参照)の「べんりナビ」の「電子申請」の中の「福祉」または「子育て」からダウンロードできます。

ができない乳幼児

【申込】乳幼児本人同伴で12月28日までに所定の申込書を保育所事業グループへ持参を。郵送申込不可 ※毎月の入所申込締切は、入所希望月の前月15日ですが、来年2・3月入所希望の申込は12月28日まで

めばえの子 保育園を新設

来年1月開園予定

来年1月に市庭町に「めばえの子保育園(つばみの子保育園分園)」が開園する予定です(2歳児まで・定員30人)。対象は平成20年4月2日以降に生まれ、入所時に生後6カ月以上の子です。1月の入所を希望する人は12月15日まで、2月から4月に入所を希望する人は12月28日までに保育所事業グループへ申込を。

4月採用予定

保育士を募集

申込は10月22日まで



市は、来年4月採用予定の保育士を募集します。申込は10月12日から22日まで(土・日曜を除く)の午前8時45分から午後5時半までに申込書など必要書類を人事課(〒662-8567六湛寺町10-3市役所本庁舎5階 ☎0798-35-3549)へ持参か郵送を。

ファミリー・サポート・センター

登録説明会の参加者を募集

「にしのみやファミリー・サポート・センター」は、地域ぐるみで子育てをサポートする会員制組織です。会員登録料は無料です。提供会員(子育てを手助けする人)が、依頼会員(子育ての

手助けを依頼したい人)の希望に応じて、子どもの一時預かりや保育所などへの送迎を有料で行っています。このたび、依頼会員の登録説明会を開催します。日程・会場は下表のとおりです。【対象】小学6年までの子をもつ保護者。在勤者可 【参加費】無料 【定員】各回15人 【申込】10月15日午前9時から、にしのみやファミリー・サポート・センター(0798-39-1534)へ。先着順

●依頼会員登録説明会の日程・会場

Table with 2 columns: 日程 (Date/Time) and 会場 (Venue). Rows include 11月9日午前9時半から 子育て総合センター, 11月16日午後1時から 塩瀬公民館, etc.

来年7月 アナログ放送は終了 地デジ対応はお早めに

来年7月24日にアナログ放送は終了します。地上デジタル放送(以下、地デジという)を見るためには、地デジ対応テレビまたは現在使用のアナログテレビへの地デジチューナーの取り付け、ケーブルテレビへの加入などが必要です。

分らないことは

デジサポ兵庫へ

総務省兵庫県テレビ受信者支援センター「デジサポ兵庫」は、皆さんが円滑に地デジに移行できるように、次の支援を無料で行っています。 問合せはデジサポ兵庫(079-3330-0101)へ。

相談会や説明会を開催

デジサポ兵庫では自ら、また自治会や老人クラブなど地域団体(0570-033840)へ。

チューナーを

無償で給付

総務省地デジチューナー支援実施センター(以下、支援実施センターという)は、経済的な理由などで地デジを視聴できない世帯に対して、現在使用のアナログテレビに取り付ける簡易チューナー(1台)の無償給付の支援をしています。

【対象】NHK放送受信料が全額免除で、次のいずれかに該当する世帯▽生活保護などの公的扶助を受けている世帯▽世帯全員が市町村住民税非課税で、障害者がいる世帯▽社会福祉事業施設に入所し、自らテレビを持ち込んでいる世帯

【申込時の必要書類】①「地デジチューナー支援申込書」と

②「NHK放送受信料全額免除証明書」 ※4月30日までにNHK放送受信料が全額免除となっている世帯には、NHKから対象世帯に申込書と証明書を送付済み。5月以降に全額免除になった世帯には、NHKからの代わりとなる「受理通知書兼全額免除証明書」を送付します。「支援申込書」は支援実施センターから取り寄せてください

※NHKの受信契約や免除に関する問合せは、NHK視聴者コールセンター(0570-005888)へ

地デジQ&A よくある質問

Q. 地デジを見るためにUHFアンテナの取り替えは必要ですか? A. 地デジの放送周波数(チャンネル)帯域に対応していないUHFアンテナの場合は取り替えが必要です。

Q. 自分の地域では地デジを見ることが出来ますか? A. 地デジの電波は強く、建物や山などによる電波の反射等の影響を受けにくいため、アナログ放送に比べ電波障害が少なくなります。これまでより視聴可能エリアが広がりますが、受信できるかはデジサポ兵庫へ問合せを。

Q. 受信障害対策共聴施設でテレビを見ていますが、地デジ対応はどうすればよいのですか? A. 電波障害が残る場合は、地デジ対応について施設管理者と協議してください。対応が難しい、また施設管理者がだれか分からない場合などはデジサポ兵庫へ問合せを。

体からの依頼により、地域に向けて地デジ相談会や説明会を実施しています。また、相談会等に参加できない高齢者世帯などに対しては、本人の依頼により戸別訪問相談も行っています。地デジ受信の対応方法から申し込みまで地デジ全般にわたって、皆さんの質問に答えたい。

その他の支援活動

・マンションやアパートなど集合住宅共聴施設のデジタル化対応についてのアドバイス

・ビル陰などによる受信障害対策共聴施設のデジタル化対応についてアドバイスや、法律専門家等による無料相談

・前記施設のデジタル化改修などに伴う経費の国への助成窓口(ただし、助成条件あり)